

第11回



生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

地域共生支援へ広がる課題 だからこそ抱え込まずにつなごう
共にあることを楽しみながら前にすすもう

対面・オンライン同時開催

開催日

全体会

2024年11月 9日【土】

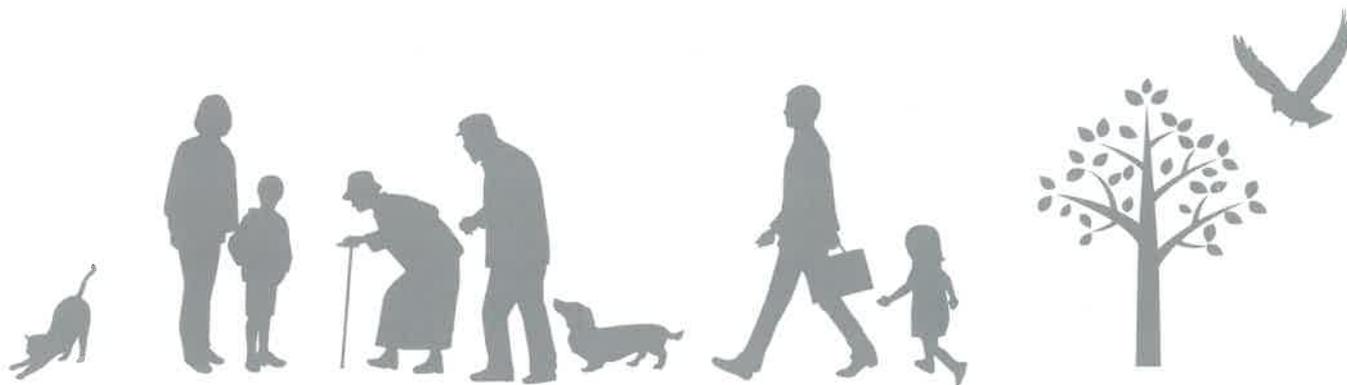
分科会／まとめの全体会

2024年11月10日【日】

会場

東海市芸術劇場(大ホール)／1日目 全体会

日本福祉大学 東海キャンパス／2日目 分科会／まとめの全体会



主催

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

生活困窮者自立支援法が改正され、制度は次の10年へと足を踏み出しました。制度が当初から取り組む困窮と孤立の問題が、地域が直面する様々な問題の根っこにあることがいっそう鮮明になっています。同時に、この問題の現れ方がますます多様になり、住まい、子育て、まちづくり、身寄りがいない人たちの権利擁護など、これまでの生活困窮者支援の枠組みを超えていくことが重要になっています。

生活困窮者自立支援の取り組みは、地域共生支援へと歩をすすめるべき段階にあります。こうした課題の広がり、ともすると支援の現場への負荷を高めてしまいます。しかし、多様な分野とつながりながら支援をすすめることは、本来は荷を分かち合うことであり、やりがいもあり喜びも味わえるはず。手応えを感じることができるつながりや支援のかたちを共に考えつつ、しんどさが募るようであればその要因を皆で考え、制度を発展させていく展望を切り拓きましょう。

第11回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

地域共生支援へ広がる課題 だからこそ抱え込まずにつなごう
共にあることを楽しみながら前にすすもう

開催日 ■全体会
2024年11月9日【土】
■分科会／まとめの全体会
2024年11月10日【日】

対面・オンライン同時開催

■参加費
参加費：5,000円(税込)
全体会と各分科会は、現地参加とオンラインの両方で参加いただけます。
(現地参加は定員900人)
※現地参加の方には、現地当日資料をお渡しします。
※オンライン参加の方には、当日資料のデータをダウンロードできるURLをメールでご案内します。
※全体会や分科会終了後には専用サイトからアーカイブ映像の視聴が可能。※大会終了後、全員に第11回全国研究交流大会の報告書を郵送します。

■参加方法
■現地参加の場合 全体会・分科会ともに会場にお越しください。
※参加費の支払後、事務局より参加チケットをメールでご案内いたします。
※各会場までの移動手段や宿泊に関しては各自でご手配をお願いします。
※各会場には参加者用の駐車場はありません。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
■オンライン参加の場合 ZOOMウェビナー方式となります。
※視聴デバイス=PCやスマートフォン、タブレット等のオンライン端末になります。
※ZOOMのオンライン入室方法について別途配信メールにてご案内します。

■申込締切
現地参加の場合：2024年10月11日(金) ※定員になり次第締切
オンライン参加の場合：2024年11月1日(金)

■大懇親会のご案内
日時：11月9日(土) 18:30～20:30
会場：サイプレスガーデンホテル
参加費：おひとり8,800円(税込) ※立食形式
定員：150人(先着順)

■昼食について
利用日：11月10日(日)
引渡し：日本福祉大学 東海キャンパス 1階受付付近(当日のご案内)
代金：1,000円(お茶付/税込)
※弁当の当日販売はしていません。大学食堂や売店は閉まっております。

■託児について
利用日：11月9日(土)、11月10日(日)
定員：各日10名(無料)
※詳細は申込者に個別にご連絡します。

全体会 11/9(土)

12:15～12:30 オープニング演奏

12:30～13:00 開 会

○一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事(明治学院大学 教授) 新保 美香
○厚生労働省/愛知県/東海市/日本福祉大学

13:00～14:10 第1部 人が元気になるために 一支援と解決、いやしについて考える一

「支援」とは問題や課題を整理し「解決」に向けた手段や方策を提案することだと言えます。ただ、問題解決が必ずしも「生きる力」につながらないこともあります。支援する側もされる側も共に「元気」になるには何が必要か。「癒し」をいち早く提唱した文化人類学者の上田紀行さんからそのヒントをいただきたいと思えます。

登壇者 文化人類学者、東京工業大学名誉教授、東海学園大学特命副学長 上田 紀行
コーディネーター 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志

14:10～14:50 第2部 知っていますか?改正生活困窮者自立支援法のポイント

2024年4月24日に公布された「改正生活困窮者自立支援法」のポイントを厚生労働省生活困窮者自立支援室の玉田室長にお話していただきます。そして、それをふまえて、改正法の意義や課題を議論していきます。

登壇者 厚生労働省 社会・援護局 生活困窮者自立支援室 室長 玉田 耕大
明治学院大学 社会学部 教授 新保 美香
慶應義塾大学 経済学部 教授 駒村 康平

14:50～15:05 国会議員からのエール

15:05～15:20 休 憩

15:20～17:30 第3部 こどもと家族の今とこれから 困窮者支援から見る少子化対策

消滅可能性自治体がいわれるなか、地域の少子化対策が問われています。少子化の主な要因としてあげられるのは、経済的事情で結婚できず子どもももてない若者の増大で、子育て中の世帯の困窮も広がっています。この全体会では、これまで一体として議論されることが少なかった少子化対策・子育て支援と困窮者支援の連携について議論を深めます。

登壇者 日本女子大学 人間社会学部 教授 周 燕飛
認定NPO法人フリースペースたまりば 事務局長 鈴木 晶子
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事 松田 妙子
(NPO法人せたがや子育てネット 代表理事)
長野県 知事 阿部 守一
厚生労働省 大臣官房審議官(総合政策担当) 熊木 正人

コーディネーター 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 宮本 太郎
(中央大学法学部 教授)

17:30 閉 会

18:30～20:30 大懇親会 (大会の現地参加申込時に事前申込が必要)



分科会1

支援者支援 10:00~12:00

「支援者支援の必要性を考えるー愛知の実践者の語りを中心にー」

生活に困窮する人たちのニーズは極めて多様であり、それぞれの地域の状況も異なります。それゆえ生活困窮の支援の幅は多岐にわたり、それに向き合う支援者には、多くのことが求められますがスーパーマンがいるわけではありません。支援者に過度な期待を押し付けるのではなく、支援者を支援するネットワークや仕組みが重要です。また支援者の雇用条件などを向上させていくことも含めて声を上げていかなければなりません。本分科会では第10回北海道大会から継承して、開催地としてこのテーマを掘り下げます。

- パネラー**
- ①【どうねっと】北海道生活困窮者支援ネットワーク 事務局長 **佐渡 洋子**
 - ②一般社団法人 愛知県社会福祉士会 生活支援相談ほっとセンター 生活困窮者自立支援制度従事者養成研修委員会 委員 **高橋 知己**
 - ③春日井市 健康福祉部 地域共生推進課 課長 **長坂 匡哲**
 - ④半田市社会福祉協議会 事務局次長・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)兼務 **前山 憲一**
 - ⑤厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮自立支援室長・地域共生社会推進室長 **玉田 耕大**
 - ⑥日本福祉大学 学長 **原田 正樹**
 - ⑦NPO法人知多地域権利擁護支援センター 理事長 **今井 友乃**

【どうねっと】北海道生活困窮者支援ネットワーク(北海道)

コロナ禍での支援者支援をきっかけに、北海道内の支援者同士の繋がりが作りと生活困窮者自立支援制度理念の共有を目的に、北海道生活困窮者支援ネットワーク【どうねっと】を設立。各任意事業やテーマ別の情報交換会や初任者研修等を通じた支援者支援を行っている。(会員構成:北海道内の困窮事業者や自治体、社会福祉協議会、NPO団体や民間企業等を含めた82会員)

半田市社会福祉協議会(愛知県半田市)

相談支援に特化した社協として「断らない相談支援」「多職種・多機関連携」を推進している。近年では住宅確保要配慮者居住支援法人(愛知県から指定)や重層的支援体制整備事業(半田市から受託)を実施。「ふくし共育」「減災防災」にも力を入れている。

一般社団法人愛知県社会福祉士会 生活支援相談ほっとセンター(愛知県名古屋市)

愛知県から生活困窮者自立支援制度従事者養成研修の企画運営事業を受託し、実施している。生活困窮者自立支援制度の従事者を中心に組織する研修企画チームを立ち上げ、研修企画チームの構成員と協働して養成研修の企画運営を行っている。

NPO法人知多地域権利擁護支援センター(愛知県知多市)

2008年から知多半島の行政から委託を受け、成年後見に関してのあらゆる相談から、法人後見受任までを行っているNPO法人。財産管理中心の成年後見ではなく、本人中心に本人の生活を寄り添いながら一緒に考え、地域福祉・権利擁護支援の視点で活動している。

分科会2

子ども若者支援 10:00~12:00

「改めて考える生活困窮者自立支援制度で子ども・若者にどう支援できるのか？」

子ども・若者の貧困については、さまざまな関連施策があり、多種多様な取り組みがなされ、生活困窮者自立支援制度においてはこうした施策・取り組みとの連携の重要性が言われてきました。一方で、子ども・若者支援の施策との縦割りが生まれ、結局世帯まるごとの支援がなされない状況も見られます。施策の地域偏在も指摘され、連携すべき先がないという声も上がっています。本分科会では生活困窮者自立支援制度で、子ども・若者に何をどう支援できるのか、改めて考えます。

- 登壇者**
- ①公益財団法人 あすのば 代表理事 **小河 光治**
 - ②認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス 理事長 **谷口 仁史**
 - ③一宮市教育委員会 スクールソーシャルワーカー **沖田 昌紀**
 - ④厚生労働省 社会・援護局保護課保護事業室 生活保護自立助長専門官 **小野 武弘**
 - ⑤認定NPO法人フリースペースたまりば 事務局長 **鈴木 晶子**

公益財団法人あすのば(東京都港区)

子どもの貧困がなくなる社会をつくるため、①調査研究をし、それに基づいた政策提言・法律改正をすすめる、②子どもを支える組織や人を支え、全国各地で充実した支援体制の確立、③物心両面での子どもたちへの直接支援、の3つの柱の事業を実施している。

認定NPO法人フリースペースたまりば(神奈川県川崎市)

学校や家庭・地域の中に居場所を見出せない子どもや若者、保護者とともに一人ひとりが安心して過ごせる居場所づくりに取り組んできた。川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん、川崎若者就労自立支援センターブリュッケ(就労準備支援事業)等運営。

認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス(佐賀県佐賀市)

「どんな境遇の子どもも見捨てない！」家庭教師方式のアウトリーチを基軸に社会参加・職業的自立に至るまでの総合的な支援事業を展開。「協働型」「創造型」の取組で、年8万1千件超の相談活動を展開しつつ、孤立・排除を生まない支援体制の確立を目指している。

分科会3

就労支援 10:00~12:00

「就労訓練事業を切り口に就労支援の質を高める」

就労訓練事業の低調な利用状況から、就労支援全体の課題を議論。アセスメント、マッチング、場の提供など、支援の質を高める要素を検討します。就労準備支援や求職者支援訓練も含めた総合的な支援体系の構築を目指します。福祉的視点と労働的視点の融合、制度の狭間にいる人々への対応、尊厳ある働き方の実現など、多角的な観点から就労支援のあり方を探ります。

- 登壇者**
- ①一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事 **櫛部 武俊**
 - ②藤里町社会福祉協議会 会長 **菊池 まゆみ**
 - ③認定NPO法人ユースポート横浜 理事 **津田 容子**

- コーディネーター**
- ④大阪公立大学大学院都市経営研究科/大阪国際感染症研究センター 准教授 **五石 敬路**
 - ⑥NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば 理事長(就労支援部会長) **池田 徹**

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会(北海道釧路市)

釧路市が取り組んできた生活保護受給者自立支援モデル~中間的就労~を生かし2012年設立。生活困窮者とともに漁網の整備などを通じた場づくり・仲間づくりを目指している。相談支援をはじめ生活困窮者自立支援事業を受託。尊厳ある暮らし・はたらきを目指したい。

認定NPO法人ユースポート横浜(神奈川県横浜市)

2006年に設立。よこはま若者サポートステーション、横浜市就労訓練事業支援センター等の公的事業の受託・運営。孤立状態にある人々に対して、その人がありたい姿に近づけるよう就労や生活に関する支援をすることをミッションに活動している。

藤里町社会福祉協議会(秋田県藤里町)

秋田県藤里町社会福祉協議会では、「福祉でまちづくり」を合言葉に活躍支援の視点で地域福祉の推進を行っています。若者も障がいのある方も、認知症の方でも、自分の趣味や特技を活かして参加し活躍できる藤里町方式に是非ご注目ください。

分科会4

外国人支援 10:00~12:00

「外国にルーツのある住民とともにーニーズとこれからの支援」

在留外国人は年々増加しており、令和5年では過去最多となっています。外国人の支援は在留資格など専門的な知識が求められ、対応力は地域によって差があります。生活困窮者自立支援法の理念に照らして考えれば、外国人を労働者としてのみでなく、地域の生活者として受け入れる姿勢が重要です。地道に積み重ねられてきた実践や、当事者の声から学び、自らの地域での支援活動に活かしていきましょう。

- パネラー**
- ①公益社団法人トレディングケア 代表理事 **新美 純子**
 - ②カトリック札幌司教区難民移住移動者委員会 NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク 理事 **西 千津**
 - ③NPO法人北関東医療相談会 理事 **大澤 優真** (一般社団法人つくろい東京ファンド 生活支援スタッフ)

コーディネーター ④北海道大学公共政策大学院 教授 **池 炫周 直美**

司会進行 ⑤北九州多言語図書館 代表 **新田 隆充**

公益社団法人トレディングケア(愛知県高浜市)

地域に住む外国籍住民に対する敷居の低い相談場として、高浜市多文化共生コミュニティセンターを運営。日本人と外国籍住民の垣根を取り除くためにパティという考えを用いて共生社会の実現を目指している。外国人介護人材の受け入れ、教育も行っている。

NPO法人北関東医療相談会(埼玉県さいたま市)

1997年に群馬県で結成。すべての人が健康で平和な生活ができる共生社会の実現をめざし、とりわけ困窮する外国籍者(難民認定申請者や仮放免者など)の支援を実施。困窮外国籍者向けの無料健康診断会、医療機関や公的・民間団体を協同した医療・住居・食料支援。

カトリック札幌司教区難民移住移動者委員会(北海道札幌市)

日本カトリック司教協議会社会司教委員会に所属する委員会。日本国内の難民・移住者・移動者の人権といのちの尊厳を守り、多民族多文化共生社会の実現のため、教会内外の司牧・支援活動と協働しながら、ネットワーク、啓発、アドボカシー活動を行っている。

北九州多言語図書館(福岡県北九州市)

地域に住む外国人、外国にルーツを持つ人、外国人を支援する人、外国語を学ぶ人たちによるコミュニティライブラリーとして2021年に発足。街のあらゆるスペースに多言語本棚を設置し、支援情報を掲示するなど外国人福祉の向上にも取り組む。

分科会5

自治体連携 10:00~12:00 ※現地対面参加のみ。(オンライン配信および後日アーカイブ公開なし)

「施策・制度に向き合う自治体職員が描く「フォーマルな連携」づくり」

生活困窮者制度は、新しい生活保障をめざす基本法なのか?サービスを規定する事業法なのか?さらに法改正で強化された居住支援や懸念的就労支援、新たなステージを迎える子ども若者支援などは、自治体職員は既定事業の執行だけではカバーしきれない施策・制度の推進に向き合い、庁内外連携などを独自に具体化することなどが問われています。分科会では、議論されることが少なかった「フォーマルな連携」や施策資源の確保、各担当部署(キーポジション)の役割、その継承など、制度に向き合う自治体職員に付きまとう「モヤモヤの正体」について、居住支援と就労支援を切り口に議論してみます。

- パネラー**
- ①川崎市健康福祉局障害計画課 課長 **平井 恭順**
 - ②大牟田市都市整備部建築住宅課 課長 **櫻木 慎二**
 - ③公益社団法人住宅リフォーム・紛争処理センター 顧問 **伊藤 明子**
 - ④独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED) 障害者職業総合センター研究部門(社会的支援部門) 副統括研究員 **春名 由一郎**

コーディネーター ⑤一般社団法人北海道総合研究調査会(HIT) 調査部長・東京事務所長 **切通 聖太郎**

⑥A`ワーク創造館 副館長 **西岡 正次** (一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事)

一般社団法人北海道総合研究調査会[HIT](北海道札幌市)

1975年設立の札幌・東京に拠点を置く独立系の総合シンクタンク。介護保険制度創設期より高齢者ケアの調査研究に関わり、生活困窮者支援分野では、パーソナル・サポート・サービス事業や生活困窮者自立支援制度等に関する調査研究に取り組む。

A`ワーク創造館(大阪府大阪市)

自治体や地域をベースにした就労支援施策の具体化、特に生活困窮者支援制度や地域共生社会の実現等に関するコンサル、就労支援と連携した求職者支援訓練や認定就労訓練等の推進、企業支援として職場環境整備等支援に取り組む(大阪府では同支援組織に認定)

分科会6

包括支援 13:00~15:00

「包括的支援体制における生活困窮者自立相談支援機関の役割とは」

自立相談支援機関は社会的孤立や経済的困窮を中心として幅広い相談を受け、断ることなく対応するとともに、地域づくりを進めてきました。こうした実践をさらに広げ、包括的支援体制を構築することが各地で目指されていますが、こうした体制と自立支援機関との連携をどのようにすすめるべきか迷うという声も聞かれます。「断らない相談」を実現しつつ、高齢・障害・児童等の各種相談支援機関がともに力を出し合い、連携・協働する道筋を事例にもとづきながら探ります。

- パネラー** ①函館市保健福祉部地域包括ケア推進課福祉拠点担当 主査 建部 勝自 ②日向市社会福祉協議会 事務局次長 松永 茂晃
- コメンテーター** ③日本福祉大学 学長 原田 正樹
- コーディネーター** ④全国社会福祉協議会 地域福祉部 部長 高橋 良太

函館市保健福祉部地域包括ケア推進課(北海道函館市)

令和4年度から、地域包括支援センターを「福祉拠点」と位置づけて自立相談支援機関を併設し、市内10か所に設置。身近な場所で世代を問わず相談できる体制づくりに取り組んでいる。また、福祉事務所との定期的な意見交換やMIX支援調整会議の開催等を通じて関係機関と連携を進めている。

日向市社会福祉協議会(宮崎県日向市)

日向市では令和4年度から重層的支援体制整備事業を実施。社協が多機関協働事業を受託し、市とともに多機関の連携・協働のコーディネートを担当している。また、社会福祉施設や商店会と連携した参加支援、地域福祉サポーターの育成など多岐にわたる地域づくりの取り組みを推進している。

分科会7

居住支援 13:00~15:00

「法改正に伴う居住支援のこれから—『居住サポート住宅』の実現に向けて」

本年通常国会において「生活困窮者自立支援法」および「住宅セーフティネット法」がそれぞれ改正されました。今回の改正を受けて支援現場はどのような可能性を持つことになるのでしょうか。特に「住宅セーフティネット法」が国交省と厚労省の共管となったことの意義や、令和7年度から実施される「居住サポート住宅」について議論を深めます。今後の居住支援が「生活困窮者自立支援制度」、「住宅セーフティネット制度」、さらに民間(不動産等の経済活動)など広範なプレーヤーによる「包括的支援体制」として構築される必要についても議論します。

- パネラー** ①厚生労働省 社会・援護局 ②国土交通省 住宅局
- ③法務省 保護局 ④大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課 主査 林 内輔
- ⑤追手門学院大学 准教授 葛西 リサ ⑥NPO法人ワンファミリー仙台 地域福祉課長 佐藤 岳彦
- コーディネーター** ⑦NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田 淳 ⑧認定NPO法人抱樸 理事長 奥田 知志

NPO法人ワンファミリー仙台(宮城県仙台市)

2002年に仙台の路上生活者の支援のため立ち上げ。現在は経済的な理由を中心に10代~90代の老若男女への「住まい」の支援を中心に活動。休眠預金を活用した「災害ケースマネジメントノウハウ移転事業」や在宅被災者支援をはじめとした能登半島地震の支援も展開。

NPO法人やどかりサポート鹿児島(鹿児島県鹿児島市)

2007年、障がい者やホームレス生活者に対する連帯保証の提供のために設立されたNPO法人。現在、約180名を連帯保証。現在は、地域福祉の担い手が「支援者」となり「連帯保証」とともに「つながり」を提供する「地域ふくし連帯保証」を展開している。居住支援法人。

認定NPO法人抱樸(福岡県北九州市)

北九州市を中心に、下関市、福岡市、中間市において生活困窮者支援活動を行う。行政機関とも連携し、これまで3,700人を超えるホームレスの居宅設置・自立支援を実施。現在は、子ども、障がい者、高齢者、刑余者等の総合支援を展開。

午前分科会	午後分科会	配信・アーカイブ
分科会1	分科会6	○あり
分科会2	分科会7	○あり
分科会3	分科会8	○あり
分科会4	分科会9	○あり
分科会5	—	×なし

分科会8

家計改善支援 13:00~15:00

「高齢者支援における家計改善支援事業が果たすべき役割や機能を考える」

社会福祉法の見直しを含めた検討を行う「地域共生社会の在り方検討会議」においては、論点の一つとして、身寄りのない高齢者等が抱える課題等への対応が挙げられています。高齢者が抱える生活上の課題には、家計に関するものが多くあることから、家計改善支援事業が果たすべき役割は大きいと考えます。そこで、今年度の家計分科会では、高齢者が消費行動に与える影響の分析や、具体的な実践事例を学びながら、求められる支援や地域で支える体制の在り方を検討します。また、これらの検討を通じて、高齢者の抱える課題等に対して、家計改善支援事業が果たすべき役割や機能を、皆様と共に考えていきます。

- ミニ講演** ①慶應義塾大学 経済学部 教授 駒村 康平
- パネラー** ②内閣官房参与、内閣官房全世代型社会保障構築本部 総括事務局長 山崎 史郎 ③明治学院大学 社会学部社会福祉学科 教授 新保 美香
- ④上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授 籾木 奈津子 ⑤グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長 行岡 みち子
- 事例発表者** 2名(家計改善支援部会)
- コーディネーター** ⑥一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美

グリーンコープ生活協同組合連合会(福岡県福岡市)

平和、環境、高齢者への在宅支援、子育て支援、生活再生事業などに積極的に取り組む。中でも家計の視点から、相談者の抱えている課題を見直し整えていくことに力を入れ、西日本を中心に11県で自立相談支援や家計改善支援、子ども支援、就労支援を実施。

分科会9

防災・災害対応 13:00~15:00

「包括的支援と災害ケースマネジメント—フェーズフリーな福祉へ—」

令和6年能登半島地震の被災者は、仮設住宅、在宅、広域避難など様々な場所で生活再建の途上にあり、相当数は生活困窮者でもあります。しかし、平時の相談支援の法制に被災者支援の規定はなく、支援は後手に回ります。伴走型の被災者支援である災害ケースマネジメントなど、国も災害福祉に力を入れ始めました。モノやサービスを日常時だけでなく非常時にも役立つようデザインする「フェーズフリー」をヒントに私たちは何をすべきか議論します。

- パネラー** ①宇和島市保健福祉部高齢者福祉課 課長兼 地域包括支援センター所長 岩村 正裕 ②岡崎市福祉部ふくし相談課 課長 齊藤 哲也
- ③NPO法人ジャパン・プラットフォーム 地域事業部プログラムオフィサー 瀧田 真理 ④NPO法人ワンファミリー仙台 理事長 立岡 学 (NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 広報FRチーム) (一般社団法人パーソナルサポートセンター 常務理事)
- コメンテーター** ⑤早稲田大学法学学術院 教授 菊池 馨実
- コーディネーター** ⑥大阪公立大学大学院文学研究科 准教授 菅野 拓

NPO法人ジャパン・プラットフォーム(東京都千代田区)

NGO、企業、政府が対等なパートナーシップのもとに協働し、2000年に発足した日本の緊急人道支援の仕組み。これまでに66の国と地域で総額924億円、2,300以上の事業を展開。平時より多様な人々が連携するプラットフォームとして機能し、迅速かつ効果的な支援を届けている。

NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ(東京都渋谷区)

「こども食堂の支援を通じて、誰もとりこぼさない社会をつくる。」というビジョンのもと、各地域のこども食堂ネットワーク支援事業、こども食堂支援を行う企業・団体との協働事業、こども食堂の実態を調査・研究し広報・啓発する事業などを行っている。

一般社団法人パーソナルサポートセンター(宮城県仙台市)

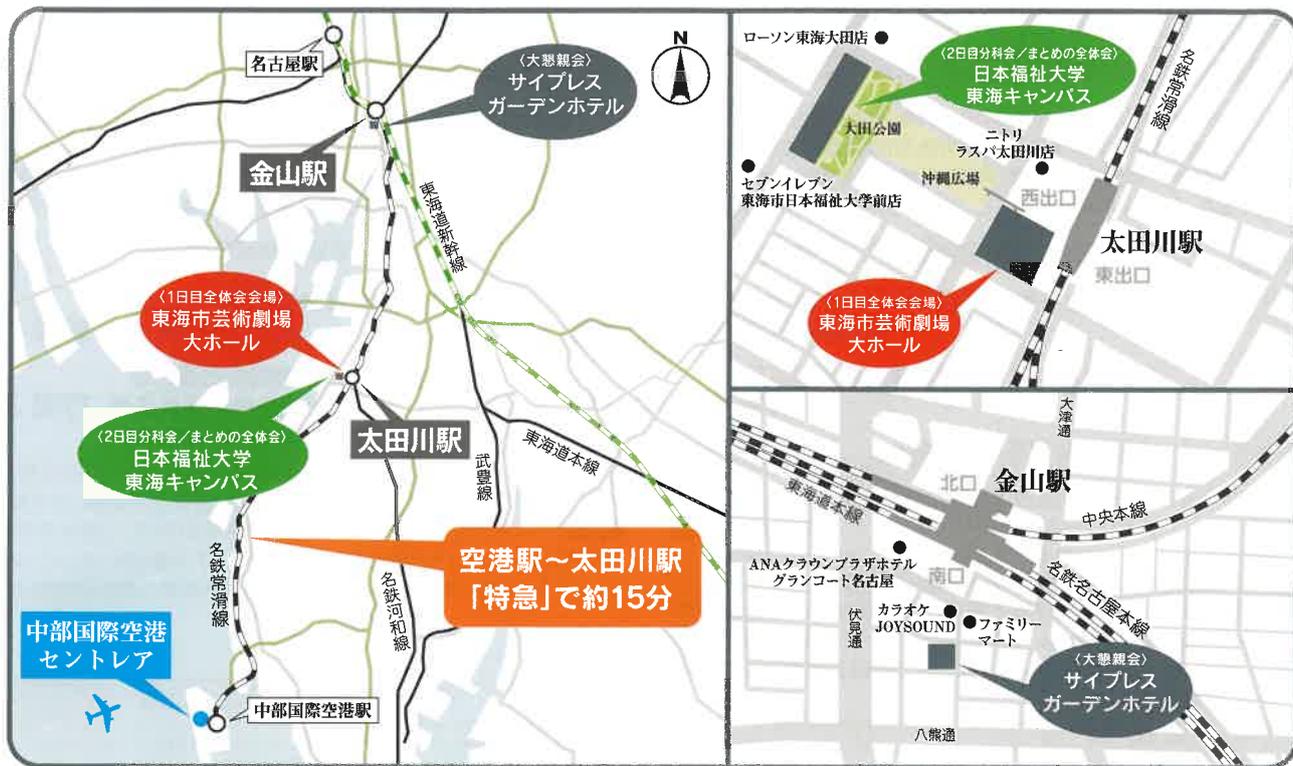
分野を超えた連携でパーソナルサポートを実施・制度化し、地域で安心して暮らすことができるよう支援。家を失った人や障がい者、DV被害者、一人親世帯、就労困難者等の支援を行い、災害時にも東日本大震災の経験を活かし、現地ニーズに合わせた支援を実施。

NPO法人ワンファミリー仙台(宮城県仙台市)

2002年に仙台の路上生活者の支援のため立ち上げ。現在は経済的な理由を中心に10代~90代の老若男女への「住まい」の支援を中心に活動。休眠預金を活用した「災害ケースマネジメントノウハウ移転事業」や在宅被災者支援をはじめとした能登半島地震の支援も展開。

11/10(日) 15:00~16:00 にまとめの全体会を開催します。 ※詳細は後日HP上でお知らせします。

会場(交通)のご案内



- 1日目
全体会
東海市芸術劇場 大ホール(受付4階) 〒477-0031 愛知県東海市大田町下浜田1016番地(ユウナル東海内)
【アクセス方法】 名鉄太田川駅下車(南口)徒歩0分/名鉄名古屋駅から中部国際空港・河和・内海方面「特急」で約15分/
 中部国際空港から常滑線「特急」名鉄岐阜行で約15分
- 大懇親会
サイプレスガーデンホテル 〒456-0002 愛知県名古屋市熱田区金山町一丁目9番8号
【アクセス方法】 名鉄金山駅下車(南口)直進信号渡って徒歩約1分
- 2日目
分科会/
まとめの
全体会
日本福祉大学 東海キャンパス 〒477-0031 愛知県東海市大田町下浜田1071番地
【アクセス方法】 名鉄太田川駅下車(南口)徒歩約5分

参加申し込み方法のご案内

お申込みは下記専用ページよりお申込みいただけます。

●困窮者支援情報共有サイト~みんなつながるネットワーク~

URL <https://minna-tunagaru.jp/> (大会案内バナーよりお申込みください)



■銀行振込を選択された場合。振込手数料はご負担ください。

1. 参加申し込みフォームで次の3つのお支払い方法を選択してください。①クレジットカード、②コンビニ決済、③銀行振込。
2. 参加申し込みフォームに表示されている金額をお支払いいただけます。クレジットカードの場合は即時決済されます。他のお支払い方法を選択された方には、個別にご案内メールをお届けしますので、支払期日までにお支払ください。
3. 入金確認後、入金確認のメールをお届けします。
4. その後も、大会関係のご案内や、現地参加者やオンライン参加者に向けてのご案内を都度メールで差し上げます。もしメールアドレスの変更を希望される場合にはお早めにご連絡ください。

申込締切日

●現地参加の場合 ※定員になり次第締切

2024年10月11日(金)

●オンライン参加の場合

2024年11月1日(金)

厚生労働省委託事業

参加申込や
内容に関する
お問い合わせ先

「生活困窮者自立支援全国研究交流大会」
 事務局: 全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)
 〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階
 TEL/022-727-8730 FAX/022-727-8737 大会URL: <https://minna-tunagaru.jp/>

会員申し込みについて

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

当団体の会員を募集しています。
 会員相互の活動として、就労・家計・子ども若者の3つの部会があり、
 横のつながりや研修などが行われています。是非部会にもお申込ください。
 URL: <https://life-poor-support-japan.net/join/>



〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3階 TEL/03-3232-6131